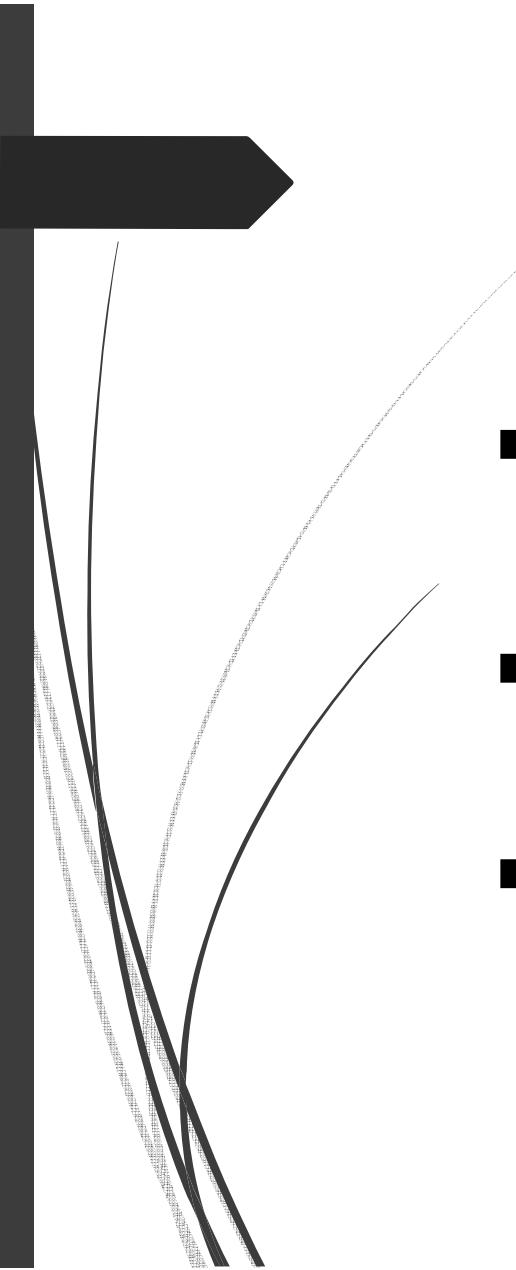




# 国公共済会

(日本国家公務員労働組合連合会共済会)

たすけあい ささえあい  
そして → お得に



# 「共済」 とは

- ▶力を合わせて助け合うこと。「－組合」。
- ▶独りではなんともし難い事態に対し 仲間同士で支え合えるよう 日頃から備えておく。
- ▶ある意味で 労働組合の基本

# それは パブ (public house) から始まった



18世紀

産業革命時代のイギリスのパブで  
病気やけがで働けない仕事仲間  
仕事を失い生活に困った仲間  
のため

僅かずつだがお金を集め  
あるいは積み立て  
助け合った活動 → 運動

「お互い様」の精神



## 国公共済会の制度（ほんの一例）

### 生命基本共済

1口月額30円 10～200口で選択

病気などでの死亡 1口で10万円

不慮の事故で死亡 1口で20万円 など

### 医療共済

1口月額100円 4～20口で選択

入院 1日目から給付 1口で日額500円

休業加療 10日以上なら1日目から給付 1口で日額250円 など



### 交通災害共済

1口月額100円 1～5口で選択

交通事故による死亡 1口で200万円

交通事故による入院 1口で日額3000円

交通事故による通院 1口で日額1500円 など



### 火災共済（火災・家財）

木造だと1口年額60円 耐火構造だと1口年額30円

建物：木造だと1坪あたり7口まで 耐火構造だと1坪あたり8口まで

家財：1人100口 2人130口 3人160口 4人以上200口 まで

1口で最高10万円 水漏れや風水害などにも適用 など



## 国公共済会の制度（ほんの一例）

家財50口+建物(借家人賠償責任共済)50口加入の場合



23歳 男性

民間賃貸マンション  
24m<sup>2</sup>鉄筋

月掛金 250円

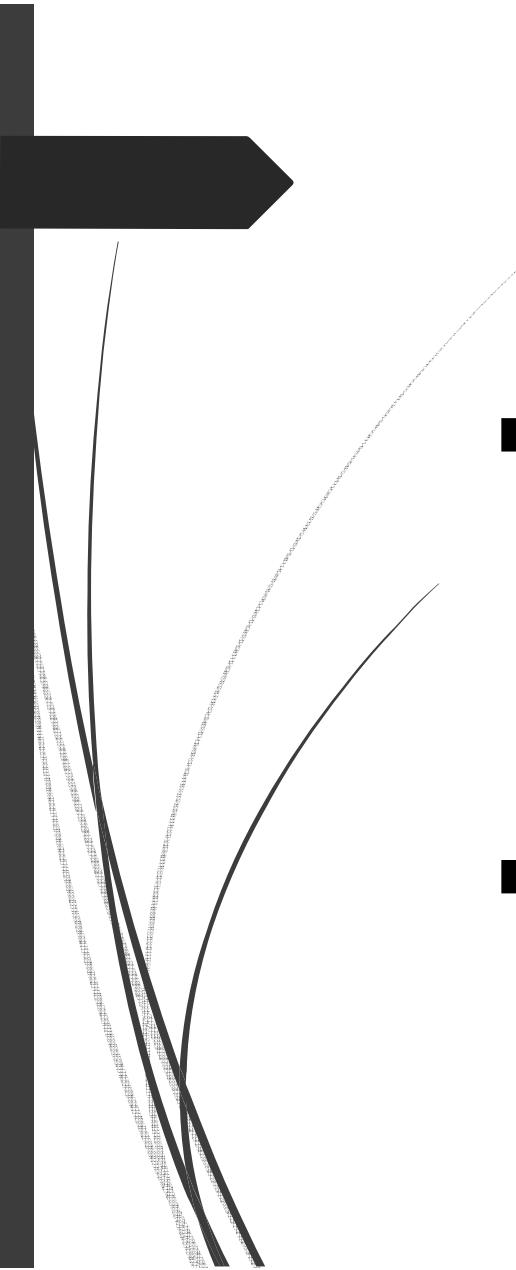
過失で火事を起こし部屋を全焼、  
隣接する部屋にも被害を与えた場合に給付

- ①家財500万円+臨時費用75万円
- ②家主から損害賠償請求があった場合  
最高500万円（借家人賠償責任共済）
- ③他の部屋の住人の損害に対し1事故当たり  
最高100万円（1世帯40万円を限度）

《その他の給付ケース》

- 水漏れを起こし、階下の住人に損害を与えた
- 落雷でパソコン、テレビが故障した など

※「個人賠償責任補償制度（年1度、9月募集）」は別途加入が必要です。



# 「小さな掛け金」「大きな保障」 なぜ実現できる？

- ▶ 「原価の原則」  
儲けを目的としない原価主義
  - 共済会** 事業費 18% 活動費等 12% 純掛け費 70%
  - 民間保険** 事業費 33% 代理店手数料 26%  
儲け 5% 純掛け費 36%
- ▶ 広告をなるべく避け組合員同士の支え合いでの精神で運営
  - 支払った掛け金は  
確実に仲間の為に使われている